

議案第59号

「指定管理者の指定について」の一部変更について

平成27年第4回石岡市議会定例会において同年12月17日に可決された議案第108号「指定管理者の指定について（石岡市国民宿舎つくばね）」の一部を次のように変更する。

3 指定の期間「平成28年4月1日から平成33年3月31日まで」を「平成28年4月1日から令和2年10月31日まで」に変更する。

令和2年6月2日 提 出

石岡市長 谷 島 洋 司

提 案 理 由

令和2年10月31日をもって、石岡市国民宿舎つくばねを廃止するため。